

予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和7年1月30日（木）

令和7年1月30日（木）午前10時09分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		廣瀬 明弘
	高畑 一幸		青柳 好文
	高野 浩一		小林真理子
	相沢 俊行		小野 公秀
	佐藤 浩美		有賀 公子
	荻原 哲也		

○ 欠席した委員

委員 飯島 孝也

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 平塚 悟

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦		
総務課長	手塚 秀司		
財政課長	田口 俊		
健康増進課長	武藤 陽子		
教育総務課長	清水 修		
政策秘書課	廣瀬 亮		
総務課	三枝 俊和		
財政課	山本 昌康		
教育総務課	高石 宏満	窪川はづき	

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 清雲 敬祐 星野 楓

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第1号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第8号）

〔開会 午前10時09分〕

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知願います。

なお、飯島孝也委員より欠席の申出がありましたので、こちらもご承知おき願います。

ただいまの出席委員15人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

- 議長（平塚 悟君） 改めまして、おはようございます。

今回の補正予算、臨時議会での審査ということになります。物価の高騰、市民生活に与える影響というのは非常に大きくなってきている中で、国からの交付金、地方創生の交付金等も出ているということで審査をしていただくわけになりますので、慎重審査をよろしくお願い申し上げまして、一言ご挨拶といたします。

- 委員長（丸山国一君） ありがとうございます。

開議

- 委員長（丸山国一君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された補正予算案1件について審査をお願いいたします。

議案第1号

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第1号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

まず、第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入全款について当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
これより質疑を行います。質疑はございませんか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 国庫補助金の中の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金はこれで総額になるのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） 小林委員のご質問にお答えいたします。
まず、国の事業でございます低所得者支援及び給付金定額減税一体支援分といたしまして、今回、今議会に1億1,909万3,000円を計上しているところでございます。
こちらにつきましては、限度額が1億3,017万1,000円でございますが、事業分といたしまして計上したところ、この額で足りるというところで、残りの分につきましては計上しておりませんが、こちらの残額につきまして、推奨メニュー分への移行ができませんので、この分につきましては残るといったところになります。
あと、推奨メニュー分につきましては、計上額全てが上限額でございます。
以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。
歳入全款についての質疑を打ち切ります。
次に、歳出に入ります。
第2款総務費について当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。
これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（丸山国一君） 質疑がないようです。
第2款総務費についての質疑を打ち切ります。
次に、第3款民生費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ご説明ありがとうございました。

とても、今の物価高騰、本当に激しいので、これは各事業所等にありがたい措置だというふうに評価いたします。

その上で伺いたいのですけれども、老人福祉費のところの介護サービス事業のところ、頂いた資料の概要で、訪問系の事業所が1事業所10万円ということ、通所系が20万円ですけれども、今訪問介護の事業所が大変厳しい経営を強いられているということが言われていて、全国では倒産するところがたくさん出ているということもよく聞くわけですが、事業所の大小はあると思いますけれども、この10万円の判断した根拠を伺いたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 町田介護支援課長。

○ 介護支援課長（町田享子君） お答えいたします。

まず、訪問系ですけれども、この金額を決めるのに、事業所の訪問規模、定員数によって決めているところもあります。今回、電気・ガス・光熱費、あと食料費等も関わってくるものとして補助対象を決めたのですが、訪問系に關すると、この食料費の部分がない部分になりますので、その辺も加味しまして、訪問系のほうは10万円とさせていただきました。

○ 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 訪問系は、特に遠い山のところにもヘルパーさんが行ってという、非常に燃料費というのは、大勢を一遍にあれするところよりも負担が大きいのではないかと思いますけれども、その辺のところの配慮というのはあったのでしょうか。

○ 委員長（丸山国一君） 町田介護支援課長。

○ 介護支援課長（町田享子君） お答えをいたします。

訪問系ですけれども、各事業所ごとに、その事業所ができる範囲というものをまずもって決めております。その範囲の中で行ける範囲ということで事業サービスを行っているところであります。

例えば、一ノ瀬高橋等の僻地というか、遠いところに関しては、特別に訪問する際の補助を出して対応しておるところですので、事業所の中で行ける範囲というのを決めてい

中でのものですので、燃料費の部分に関しても、その中で対応できるということで事業所が設定しているものと考えております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 3目と4目と、あと4項の給付までの事務経費等が入っていないのですが、郵送料でお知らせを出すとか、口座振込だとか、そういうのは手渡しするのですか。

- 委員長（丸山国一君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

ご指摘の郵送料、それから振込手数料につきましては、総務課のほうで予算を計上している中から支出をさせていただく。今回は補助金だけを計上させていただいております。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 今回の補正の中の総務課の経費の中に入っているということで理解すればいいですか。

- 委員長（丸山国一君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えいたします。

今回の予算には計上しておりません。当初、総務課のほうで、文書等の郵送料とか、そういうものを予算計上しておりますので、その中で対応させていただきます。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） すみません、ちょっと不勉強で理解できないのですが、なかなか。

款項の中で流用というのはよく見かけるのですが、どういう名目で総務課からの振込みが、このまたいだ中でいいというふうになるのですか。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

当初予算の中の総務課の予算の中に、一括郵送料というものがございます。3,000万円ぐらいでしたか、それくらい持っています。それが組織全体に関わる郵送料を払えるところになりますので、そこで支払うことになります。

今回の交付金事業につきましても、全て交付金で賄えるのであれば、郵送料等も計上は

できますけれども、一般財源分、当然持ち出し分がありますので、そこはそちらで払うという事業にさせていただいております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 物価高騰対策費ということで計上されておまして、それぞれの事業、必要にしてぜひ十分な対応というふうに私も評価するのですが、4項の救護施設費、これは具体的には鈴宮寮に関わっての話なのですが、50万円という、割と切りのいい補正額になっているのですけれども、ほかの事業の補正額に比べてもちょっと切りがいいのですけれども、他の事業費との横並びやら、バランスも考えて予算計上されていると思うのですけれども、これ概算であることを認めた上で、積算の根拠はどんなふうになっているのか、技術的な問題かとは思いますが、お尋ねいたします。

- 委員長（丸山国一君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

委員が今おっしゃられたように、全体のバランスを考えてということになりますけれども、障害者施設につきましては、入所と通所に分けております。当然入所施設につきましては、夜間も人員が配置され、24時間営業をしておりますので、そういうところを考慮して、20万円と40万円の差をつけております。そのようなバランスを考え、鈴宮寮につきましては、規模的にも少し大きい施設でもありますし、人数も多いというようなところも鑑みて、全体のバランスということで50万円とさせていただきました。

- 委員長（丸山国一君） 相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 基本的に了解いたしますけれども、それで必要にして十分だというご判断ですね。

- 委員長（丸山国一君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

今の物価高騰、特に電気代ですとか、燃料費が上がっております。これで十分だというふうには考えておりませんが、少しでも各施設のほうに役立つようにというふうなことで、金額も決めさせていただいて支給をするというものであります。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 1目の中で、会計年度任用職員6か月分ということで、後ろのほうを見ると1人増えているということで、あと、2項1目で、事務に関わるのは職員の時間外手当であるということで説明を受けたのですが、ちょっと配る世帯数も、1項1目の中では3,500世帯で対象の子どもは350人で、2項1目のほうは3,600人対象がいて10施設分ということで、事務に係る時間を考えても、同じくらいかかるのではないかと想像されるのですが、一方では会計年度任用職員を雇用して、一方は時間外手当で賄うというのは、事務として、子育てのほうは足りるのか、職員の通常業務もある中で、こういう時間外手当というのでよいのかというところを伺いたいです。

○ 委員長（丸山国一君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

子育ての今回の2万円の給付につきましては、高校生以下の子育て世帯ということで、児童手当を給付している対象者に給付金を給付する予定でして、事務的には既に、児童手当を受給している方自体にお知らせをして、そのままプッシュ方式で振り込む内容になりますので、今いる現状の職員の中でその対応が行える部分と、あとは委託費も計上しておりますので、その委託業者のほうで通知案内とかは抽出、また印刷をしてもらえということで業務を行っていきますので、会計年度職員のほうは子育ての部分では要求はしていないところであります。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。今ある制度を使いながらということで理解しました。

そうすると、1項1目のほうはプッシュ式ではない方法を取っていくということでしょうか。

○ 委員長（丸山国一君） 志村福祉総合支援課長。

○ 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

当然、前回口座情報をつかんでいる方もいらっしゃいますので、そういう方につきましては、プッシュ型を使って行います。それから、確認書を郵送したり、新たに口座情報等を確認しなければならない世帯ですとか、それから未申告や転入等によりまして、非課税かどうかの確認が取れないという世帯もありますので、その辺も確認しながらという作業もありますので、そんなことで会計年度任用職員を雇用して、補助的に仕事をし

ていただくということを予定しております。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

- 委員（中村勝彦君） 3款1項1目、先ほどの非課税世帯、対象世帯について、もう少し詳しく教えていただきたいのですけれども、非課税世帯ということなのですから、対象で非課税相当世帯とか、その辺のところはどうなっていくのかなということ、いつからの非課税世帯で、その期間以降にも物価高騰を受けて、もしくは家計の悪化等もあって、そういった家庭もあろうかと思うのですけれども、そのあたり、どういった世帯が対象になっていくのかというところの説明をもう少し詳しくしていただきたいなと思います。

- 委員長（丸山国一君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

今回の対象者につきましては、令和6年の申告に基づいて、非課税世帯という世帯が対象ということで、前回のように均等割のみの世帯とかというのは対象になりませんので、そのような形で非課税世帯に給付をするという形になります。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

中村委員。

- 委員（中村勝彦君） 令和6年の申告に基づきということなのですから、その後、家計が急変したようなところへの対応は、今回はできないということでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

先ほど申し上げたとおり、令和6年の申告に基づいて、非課税となった世帯のみを抽出してお知らせしますので、家計急変というのは今回対象となっております。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 歯科医院に対して、1件20万円ということですがけれども、この診療所20万円、歯科医院20万円、薬局も10万円ですよ。この根拠といいますか、どういう考えでこの金額が出てきたのかというのを伺いたと思います。
- 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

まず、積算の根拠でございますけれども、今ご質問のありました診療所につきましては、直営の診療所でございます大藤診療所の物価高騰による増額分を積算の根拠に使用させていただいております。

今回の臨時給付金につきましては、物価高騰の一部を助成するものということで、その全額ではなく、診療所につきましては大藤診療所の光熱水費の増額分の40%という数字になってございます。

歯科医院につきましては、直営の歯科診療所を甲州市は持っておりませんので、おおむね医療の診療所と同額という考えで計上させていただきました。

また、薬局につきましては、これも同じく、薬局を市で運営しておりませんので、運営の業務内容等を考慮させていただいて、診療所の半額ということで設定をさせていただいております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

その根拠というのは、理解をいたしましたけれども、老人福祉費の介護訪問事業所が10万円、歯科医院が20万円かという、そういう感覚というのがありまして、その辺のバランスというのですかね、大体、大藤診療所の光熱水費の40%ということで、20万円を計上したというふうにおっしゃったのですけれども、そういうことを同じように訪問介護の事業所についてもやっているのかということをお聞きするのは駄目ですか。

- 委員長（丸山国一君） この給付金について、庁内で、各課で連携をしながら、そういう情報をそれぞれ共有しているのかということだと思っておりますよ。単発の課でこういうふうに決めているのではなくて、それぞれの担当の課で給付の金額をそれぞれ話し合いをしたかどうかは知りませんが、そういった情報の共有をしながらやって、この算

定をしているのでしょうかという疑問だと思いますけれども、その点はどうですか。

武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えさせていただきます。

委員がおっしゃいますように、庁内で同じ足並みといいますか、方向性でこの事業をやっていくということは、当然必要なことという認識でございます。

ですので、保健福祉4課で調整をさせていただく中で、金額の詳細につきましては、それぞれの課が持ち得る情報を有効活用する中で設定をするということで、金額のすり合わせまではいたしておりませんが、その考え方ですとか、各課が計上額を決める流れ等については共有をさせていただいております。

ちなみに、4款ですので医療機関の設定のご説明になってしまうのですが、なかなかやはり直営で持っている施設以外は、どの程度の伸び幅といいますか、物価高騰による影響を受けているのかというのが推測の域を出ません。それで、健康増進課につきましては直営をたまたま所管しておりますので、そういった積算の数字が利用できますけれども、他の課につきましてはなかなか難しいところもあろうかなというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

あと、志村福祉総合支援課長が全てのコントロールをしているのかなと思いますので、その部分の答弁があればと思います。

志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

今、健康増進課長のほうから答弁があったとおり、福祉保健の4課がございまして、それぞれが管轄する施設について、現状の物価高騰に鑑み支援をしていこうというのは、統一した見解を持って今回の補正予算に計上させていただいております。

金額につきましても、先ほどの答弁とかぶってしまって申し訳ないのですが、全体のバランスを見ながら、当然これで全てが賄える金額ではないという認識でおりますけれども、少しでも厳しいこの物価高騰の状況に対応できるようにということで、市の姿勢として、それぞれの必要な施設に給付させていただくということでこの金額にさせていただきました。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。

○ 委員（中村勝彦君） 積算していくのは大変困難であって、どのぐらいの物価高騰の影響が出ているかというところで、一般生活の中では想像できる範囲もあるのですけれども、医療の現場の中で、資機材、消耗品、医薬品等も値上がりしているのかなと想像するわけですが、医療関係では、こういったところの物価高騰が特に顕著であるのか、現状どのように把握されているのか、その部分も積算していくときには十分な根拠になったのかなと思いますので、医療現場からのそういった大変さというのをどうふうに捉えて積算をされていったのか、そのご苦勞をお示しいただければと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

積算につきましては、先ほど申し上げたとおり、実際の数字からの割出しになってございますけれども、今委員からご質問いただきましたのは、どのあたりが医療機関にとって今大変な状況かというふうなご質問であろうかと認識いたしましたので、その点につきましては、各クリニックによって、医療提供の規模ですとか、従事されているスタッフ数に差がありますので、個別に見ていくとそれぞれの状況は若干違うだろうというふうに思います。

ですが、一律、どの医療機関につきましても大変であるという部分では、やはり燃料ですね、暖房ですとか、あとは訪問診療が最近活発になっておりますので、そういった往復の車の燃料費。薬品につきましては、実は、それも当然物価高騰で運搬賃等が上乘せされますので、薬価も上がっているのですけれども、こういうことに対しては、実は診療報酬ですとか、薬価の見直し等があったりですとか、そういった複雑な要素がありますので、必ずしもその点はものすごく負担というわけではないですとか、詳細を申し上げますとちょっと説明が長くなってしまいますので、この辺で終わらせていただきたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 病院には勝沼病院も含まれるのですか。

○ 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

病院の2施設につきましては、塩山市民病院と指定管理で運営していただいております

勝沼病院の2件になります。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） もう過ぎてしまった3款のところも重なるのですが、4款の、今勝沼病院も入るということで、指定管理施設で確かに指定管理者は助かるとは思いますが、市で持っている指定管理施設であって、国の補助金を使って指定管理者に渡すよりは、市から出すべきものではないかなと私は今思います。

この100万円分についても、市から一般財源として物価高騰、頑張っしてほしいという気持ちで渡すのであれば、その100万円はまた違う事業者へ分配することも可能だったのではないかなと。

行政が民間に対して、やはりこういうふうに厳しい状況のときに何ができるかというところを考えていくと、指定管理施設に出すものは一般財源で、こういう国から来たものは一般事業者へというのが、私は考えの本質ではないかなと思います。いかがでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今回の物価高騰の国の支援金でございますけれども、これが指定管理施設につきましても対象ということになってございますので、前回、令和5年度も名称は違いますが、同じように指定管理施設に対しまして市からの事業として交付金をお支払いしています。

また、指定管理の制度についてなのですけれども、例えばですけれども、市で委託をさせていただいて、指定管理で運営はさせていただいていますが、その運営費につきましては、指定管理料しかお支払いすることができません。例えば、企業努力といいますか、そちらの管理者の努力によって黒字化した部分については、それはインセンティブということでそのまま納めていただきますし、例えば、逆に赤字になってしまったとしても、当然の理由がない限りそれを補填するということはありませんので、そういった意味では、これらの物価高騰はやはり医療の安定運営には欠かせないだろうということで、特に指定管理施設である勝沼病院は高齢者の方向けの医療で、またこういう物価高騰の影響も多分に受けますので、そういった考えに基づきまして、今回交付対象ということにさせていただきます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 第4款衛生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2表繰越明許費補正について、当局の説明を求めます。

志村福祉総合支援課長。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

中村委員。

- 委員（中村勝彦君） 工程等も非常にやることがあるということで、工程のほうは分かりましたけれども、スケジュールの中で、支援が市民の方に届くのはいつ頃になる予定でしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 志村福祉総合支援課長。

- 福祉総合支援課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

先ほど説明をさせていただいたとおりの事務作業等がございます。そんな中で、当初の低所得者支援の分につきましては、3月上旬から一番最初の受付を予定しております。一番最初の振込みは3月の中旬以降、順次予定をしております。

国のほうでは、申請期限を令和7年の7月末日まで、支給決定は遅くとも8月31日までというふうなスケジュールで期限を定めておりますが、できるだけ早いうちに取り組をさせていただいて、年度が変わったとしても、早いうちに給付をさせていただきたいというふうに思っております。

- 委員長（丸山国一君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えをさせていただきます。

子育て世帯の物価高騰対策臨時給付金の給付事業につきましては、ご議決された後に、システム業者と、新規システムということでして、システムの開始予定日が4月以降からを予定しておるところでございます。5月中に対象者に向けて給付制度の案内通知を発送し、申請の受付期日は6月の末日とする予定でございます。7月から順次、振込みのほうを開始するというようなことで予定をしておるところでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

子育て支援のほうだと、高校生は卒業してしまうけれども、それはもう入らないということですか。今の時点では高生までということだけれども、支給のときになるともう卒業してしまう子どももいるのだけれども、その部分はどうですか。

- 副委員長（矢崎友規君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） 令和6年12月13日時点において、本市に住所を有する18歳以下の者ということに定めさせていただきますので、あくまでも12月13日の本市の住所の所在、また18歳以下ということで特定させていただいております。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

先ほどスケジュール的なものをお話いただきましたけれども、なるべく早い支給をしてあげることが一番大切ではないかなと。非常にいろんなものが物価高騰、それぞれありますので、それは委員会からも当局に対してお願いをしたいところであります。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 第2表繰越明許費補正についての質疑を打ち切ります。

次に討論を行います。討論はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第1号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって、本日の議題は終了いたしました。

これをもって、予算決算常任会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

引き続き本会議となります。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会といたします。

[散会 午前11時05分]